

## 廃棄物処理施設使用料について

区 分	施設使用料	
一般廃棄物	50kg まで	1,000円
	50kg を超えるもの	(10kg ごとに) 200円

- ※ ごみを持ち込まれると必ず施設使用料が発生します。
- ※ 支払いは、現金払いのみとなります。また、搬入されるごとに精算していただきます。
- ※ 晴丘センターの計量機は、10kg 単位での計量となります。
- ※ 繁忙期（ゴールデンウィーク、お盆、年末年始、3月～4月）は、大変混み合います。来られる際は、時間に余裕をもってお越しください。

## ごみ持ち込み受付時間について

区 分	受付時間
平日午前	午前8時30分から午前11時45分まで
平日午後	午後1時00分から午後4時00分まで

- ※ 土・日曜日、休日（祝日）及び年末年始は、一般ごみの搬入はできません。
- ※ 受付終了時刻の15分前までに受付手続きを済ませるようご協力ください。

## 本人確認等について

ごみを持ち込まれる際に、ごみ発生場所及び本人確認を行います。

受付時に、ごみの発生場所（住所地）が分かるもの（運転免許証、郵便物等）をご提示ください。

別居の親族（父母、祖父母、配偶者、子、孫、兄弟姉妹、義父母等）のごみを持ち込まれる際は、ごみの発生場所が分かるもの（郵便物等、住所・氏名が明記されているもの）と持ち込まれた方の住所地が分かるもの（運転免許証等）をご提示ください。

- ※ 瀬戸市、尾張旭市及び長久手市以外で発生したごみは搬入できません。発生した場所の市区町村役場にご確認ください。
- ※ ご不明な点は、晴丘センター（0561-54-1643）までお問い合わせください。